

平成28年2月16日（火）

固定資産（土地）の平成28年度提示平均価額 について公表します。

沖縄県は、地方税法及び固定資産評価基準（注1）に基づき、県内の指定市町村（注2）以外の市町村間の評価の均衡を図るため、田、畑、宅地、山林の提示平均価額（注3）について、沖縄県固定資産評価審議会（会長：沖縄県不動産鑑定士協会会長 松永力也）に諮問しました。

同審議会での審議（平成28年2月12日開催）の結果、諮問のとおりとすることを適正と認める答申がなされたことから、固定資産（土地）の平成28年度提示平均価額を決定しましたのでお知らせします。

- 1 地目別及び市町村別の提示平均価額は別紙のとおり
- 2 固定資産（土地）の平成28年度提示平均価額の概要
 - (1) 平成27年度実績額との変動率で見ると、県全体の単純平均で、「田」、「畑」及び「山林」ではほぼ変動なし。
 - (2) 「宅地」は、地目の変換等により県全体で0.1%の減。

（注1）固定資産評価基準とは、地方税法第388条第1項に基づき、固定資産の評価の基準並びに評価の実施の方法及び手続きについて、総務大臣が定めたもの。

（注2）指定市町村とは、総務大臣が指定した市町村（田：名護市、畑：中城村、宅地：那覇市、山林：国頭村）で、当該市町村の提示平均価額は総務大臣が算定。

（注3）提示平均価額とは、固定資産（土地）の評価の水準を示すもので、田、畑、山林については千㎡当たり、宅地については㎡当たりの平均価額。

$$\text{提示平均価額} = \frac{\text{総評価見込額}}{\text{総見込地積}}$$

沖縄県企画部市町村課 税政班
TEL：098-866-2134